

【在宅強化型多床室】1割負担(30日間概算) H30.10月

入所利用料金表(多床室)

介護保険制度では要介護度や世帯状況によって利用料金が変わります

詳しくは、相談室まで
お問い合わせ下さい！
(相談員・ケアマネジャー)



【基本加算項目】以外の加算については算定開始時に担当者よりご説明いたします。

また、ご希望に応じて【その他実費】が追加となります。

※ 1段階で生活保護の方は日常生活費のみの負担となります。

要介護度	介護保険 基本料の1 割	基本加算 項目	介護職員 処遇改善 加算(I)	負担限度 段階	食事代	居住費	日常生活費	合計
要介護1	24,540円 (1日818円)	7,230円	1,239円	1段階	9,000円	本人負担なし	9,000円 (1日300円)	51,009円
				2段階	11,700円	11,100円		64,809円
				3段階	19,500円	11,100円		72,609円
				4段階	47,400円	11,100円		100,509円
要介護2	26,760 (1日892円)	7,230円	1,326円	1段階	9,000円	本人負担なし	9,000円 (1日300円)	53,316円
				2段階	11,700円	11,100		67,116円
				3段階	19,500円	11,100		74,916円
				4段階	47,400円	11,100		102,816円
要介護3	28,620 (1日954円)	7,230円	1,398円	1段階	9,000円	本人負担なし	9,000円 (1日300円)	55,248円
				2段階	11,700円	11,100		69,048円
				3段階	19,500円	11,100		76,848円
				4段階	47,400円	11,100		104,748円
要介護4	30,300 (1日1,010円)	7,230円	1,464円	1段階	9,000円	本人負担なし	9,000円 (1日300円)	56,994円
				2段階	11,700円	11,100		70,794円
				3段階	19,500円	11,100		78,594円
				4段階	47,400円	11,100		106,494円
要介護5	31,950 (1日1,065円)	7,230円	1,528円	1段階	9,000円	本人負担なし	9,000円 (1日300円)	58,708円
				2段階	11,700円	11,100		72,508円
				3段階	19,500円	11,100		80,308円
				4段階	47,400円	11,100		108,208円

【基本加算項目内訳（全利用者に加算されるもの）】

- | | | | |
|-------------------|-------|----------------------|--------|
| ①初期加算（入所後30日間算定） | 30円/日 | ⑤短期集中リハビリテーション実施加算 | 240円/日 |
| ②栄養マネジメント加算 | 14円/日 | （入所後3ヵ月間、20回/月として算定） | |
| ③夜勤職員配置加算 | 24円/日 | ⑥口腔衛生管理体制加算 | 30円/月 |
| ④サービス提供体制強化加算 I 2 | 12円/日 | | |

※在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)を算定した場合、
46円/日(30日で1380円)上記金額に追加となります。

【食費】食材料費および調理にかかる費用

【居住費】光熱費相当分

【日常生活費】日常生活費（300円/日）の内訳は以下の通りです

- ・日用品費 石鹸・シャンプー・リンス・ティッシュペーパー・タオルペーパー・入浴剤・湯上がりローション
ヘアクリーム・おしぼり・バスタオル・歯磨き粉・歯ブラシ・ボディソープ・等の費用
- ・教養娯楽費 セロテープ・マジック・クレヨン・のり・色紙・色画用紙・半紙・墨汁・料理サークル材料費
カセットテープ・ビデオテープなどのレク材料費等で施設で用意するもの

【その他実費】

- ・特別食加算 実費
- ・行事費 実費
- ・文書代 実費
- ・洗濯代 100g 80円 月上限 7000円
- ・理美容代 カット 1000円/回

※洗濯代の上限は同一月内に入所・短期入所がある場合でもそれぞれとなります

【在宅強化型多床室】1割負担 H30.10月

短期入所利用料金表(多床室)

介護保険制度では要介護度や世帯状況によって利用料金が変わります

詳しくは、相談室まで
お問い合わせ下さい！
〈相談員・ケアマネジャー〉



【基本加算項目】以外の加算については算定開始時に担当者よりご説明いたします。

また、ご希望に応じて【その他実費】が追加となります。

※ 1段階で生活保護の方は食事代・日常生活費のみの負担となります。

要介護度	介護保険 基本料の1 割	基本加算 項目	介護職員 処遇改善 加算(Ⅰ)	負担限度 段階	食事代	居住費	日常生活費	合計
要支援1	658円	276円	36円	1段階	300円	本人負担なし	300円	1,570円
				2段階	390円	370円		2,030円
				3段階	650円	370円		2,290円
				4段階	1,580円	370円		3,220円
要支援2	813円	276円	42円	1段階	300円	本人負担なし	300円	1,731円
				2段階	390円	370円		2,191円
				3段階	650円	370円		2,451円
				4段階	1,580円	370円		3,381円
要介護1	873円	276円	45円	1段階	300円	本人負担なし	300円	1,794円
				2段階	390円	370円		2,254円
				3段階	650円	370円		2,514円
				4段階	1,580円	370円		3,444円
要介護2	947円	276円	48円	1段階	300円	本人負担なし	300円	1,871円
				2段階	390円	370円		2,331円
				3段階	650円	370円		2,591円
				4段階	1,580円	370円		3,521円
要介護3	1,009円	276円	50円	1段階	300円	本人負担なし	300円	1,935円
				2段階	390円	370円		2,395円
				3段階	650円	370円		2,655円
				4段階	1,580円	370円		3,585円
要介護4	1,065円	276円	52円	1段階	300円	本人負担なし	300円	1,993円
				2段階	390円	370円		2,453円
				3段階	650円	370円		2,713円
				4段階	1,580円	370円		3,643円
要介護5	1,120円	276円	54円	1段階	300円	本人負担なし	300円	2,050円
				2段階	390円	370円		2,510円
				3段階	650円	370円		2,770円
				4段階	1,580円	370円		3,700円

【基本加算項目内訳（全利用者に加算されるもの）】

- ①夜勤職員配置加算 24円/日
 - ②サービス提供体制強化加算Ⅰ 12円/日
 - ③個別リハビリ加算 240円/回
- ※在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ)を算定した場合、46円/日数分上記金額に追加となります。

【食費】食材料費および調理にかかる費用

※4段階の方のみ朝食380円・昼食600円・夕食600円

【居住費】光熱費相当分

【日常生活費】日常生活費（300円/日）の内訳は以下の通りです

- ・日用品費 石鹸・シャンプー・リンス・ティッシュペーパー・タオルペーパー・入浴剤・湯上がりローション
ヘアクリーム・おしぼり・バスタオル・歯磨き粉・歯ブラシ・ボディソープ・等の費用
- ・教養娯楽費 セロテープ・マジック・クレヨン・のり・色紙・色画用紙・半紙・墨汁・料理サークル材料費
カセットテープ・ビデオテープなどのレク材料費等で施設で用意するもの

【その他実費】

- ・特別食加算 実費
 - ・行事費 実費
 - ・文書代 実費
 - ・洗濯代 100g 80円 日上限 200円
 - ・理美容代 カット 1000円/回
- ※洗濯代の上限は同一月内に入所・短期入所がある場合でもそれぞれとなります

【入所加算説明】 入所加算説明・負担限度額

加算項目	金額	算定要件
サービス提供体制強化加算（Ⅰ/Ⅱ）	18円/12円/日	介護職員の総数のうち介護福祉士が（Ⅰ）60%以上/（Ⅱ）50%以上
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	6円/日	看護・介護職員の総数のうち常勤が75%以上
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	6円/日	（Ⅲ）職員の総数のうち勤続3年以上のものが30%以上
夜勤職員配置加算	24円/日	20人のご利用者様に対して1人の割合で夜勤者を配置した場合
口腔衛生管理体制加算	30円/月	歯科衛生士の技術的助言・指導等に基づいた体制
身体拘束未実施減算	10%/日減算	身体拘束廃止未実施の場合
口腔衛生管理加算	90円/月	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が入所者に対し口腔ケアを月2回以上行った場合
初期加算	30円/日	入所後30日間。但し過去3ヵ月（認知度Ⅲ以上は1ヵ月）入所した事がない場合
再入所時栄養連携加算	400円/回	入所者が医療機関に入院となり、（経管栄養又は嚥下調整食の新規導入など）施設入所時とは大きく異なる栄養管理が必要となった場合、老健の管理栄養士が当該医療機関の管理栄養士と連携して栄養ケア計画を作成した場合
外泊時費用	362円/日	外泊された場合、初日と最終日以外
外泊時費用（在宅サービスを利用する場合）	800円/日	在宅に退所が見込まれる入所者が居宅外泊時に老健より提供される在宅サービスを利用した場合
栄養マネジメント加算	14円/日	栄養状態の把握を行い栄養計画を作成した場合
低栄養リスク改善加算	300円/月	低栄養のリスクの高い入所者に対し低栄養状態を改善するための計画を作成した場合
経口移行加算	28円/日	経管食から経口摂取を進める為に栄養管理を行った場合
経口維持加算（Ⅰ）	400円/月	摂食機能や誤嚥を有する入所者に対して他職種共同で食事の観察や会議を行い
経口維持加算（Ⅱ）	100円/月	管理栄養士が栄養管理を行った場合
療養食加算	6円/日	糖尿病食・腎臓病食・肝臓病食など特別な療養食を提供した場合 1日につき3回
かかりつけ医連携薬剤調整加算	125円/回	6種類以上の内服薬が処方されている入所者に対し、老健施設の医師と主治医が総合的に評価調整し、1種類以上の内服減薬をした場合
短期集中リハビリテーション実施加算	240円/日	入所日から3ヵ月以内に集中的にリハビリを行った場合
認知症短期集中リハビリテーション実施加算	240円/日	入所日から3ヵ月以内に認知症の方に集中的にリハビリを行った場合（週3回限度）
認知症情報提供加算	350円/回	認知症の疑いのある入所者を認知症疾患医療センター等へ紹介した場合
緊急時治療管理加算	511円/回	容態急変時に救急救命のため、処置等を行った場合
入所前後訪問指導加算Ⅰ/Ⅱ	450円/480円/回	入所予定日前30日以内又は入所後7日以内に居宅を訪問し施設サービス計画の策定をした場合
試行的退所時指導加算	400円/回	入所期間が1月を超える入所者が試行的に退所する場合において退所時に利用者及びその家族に対し退所後の療養上の指導を行った場合
退所時情報提供加算	500円/回	退所時に利用者の診療状況を示す文書を添えて紹介を行った場合
退所前連携加算	500円/回	居宅介護支援事業所に対し情報提供と連携調整を行った場合
訪問看護指示加算	300円/回	訪問看護事業所に対し指示を行った場合 退所時1回限度
ターミナルケア加算	160円～	看取りを行った場合 死亡日（1650円）死亡日以前2日～3日（820円）4日～30日（160円）
所定疾患施設療養費（Ⅰ/Ⅱ）	235円/475円/日	月1回7日間まで必要な処置を行った場合（肺炎・尿路感染症・带状疱疹）Ⅱは医師が感染症対策に関する研修を受講していること
地域連携診療計画情報提供加算	300円/回	病院の医師の地域連携診療計画に基づいて入所者の治療等を行い文書を提供した場合
褥瘡マネジメント加算	10円/月	入所者の褥瘡の発生に係るリスクについて、入所時に評価するとともに、定期的な評価を行い褥瘡管理を行った場合
排せつ支援加算	100円/月	排泄に介護を要する利用者で、排泄にかかる要介護状態を軽減できると判断し、利用者もそれを希望する場合、支援計画の作成と支援を行う
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	1割負担*3.9%	介護職員の賃金改善、人材確保、安定的な介護サービス供給のための加算 （Ⅰ）キャリアパス要件Ⅰ及びⅡ及びⅢ+職場環境等要件を満たす （Ⅱ）キャリアパス要件Ⅰ及びⅡ+職場環境等要件を満たす （Ⅲ）キャリアパス要件Ⅰ又はⅡ+職場環境等要件を満たす （Ⅳ）キャリアパス要件（Ⅰ）（Ⅱ）職場環境等要件のいずれかを満たす （Ⅴ）キャリアパス要件（Ⅰ）（Ⅱ）職場環境等要件のいずれも満たさず
介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	1割負担*2.9%	
介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	1割負担*1.6%	
介護職員処遇改善加算（Ⅳ）	（加算Ⅲ）*0.9	
介護職員処遇改善加算（Ⅴ）	（加算Ⅲ）*0.8	
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ）/（Ⅱ）	34円/46円/日	在宅復帰・在宅療養支援機能の要件に該当する場合
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200円/日	認知症の行動・心理症状があり緊急に入所を行った場合利用開始日より7日間限度
認知症情報提供加算	350円/回	過去に認知症の診断を受けておらず施設内での診断が困難な場合、特定の医療機関に紹介を行った場合
若年性認知症利用者受入加算	120円/日	若年性認知症対象者へのサービス提供を行った場合

短期入所加算説明・負担限度額

【短期入所加算説明】

加算項目	金額	算定要件
サービス提供体制強化加算（Ⅰ/Ⅱ）	18円/12円/日	介護職員の総数のうち介護福祉士が（Ⅰ）60%以上/（Ⅱ）50%以上
サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	6円/日	看護・介護職員の総数のうち常勤が75%以上
サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	6円/日	（Ⅲ）職員の総数のうち勤続3年以上のものが30%以上
夜勤職員配置加算	24円/日	20人のご利用者様に対して1人の割合で夜勤者を配置した場合
療養食加算	6円/回	糖尿病食・腎臓病食・肝臓病食など特別な療養食を提供した場合 1日につき3回
個別リハビリテーション実施加算	240円/日	1日20分以上のリハビリを行った場合
緊急時治療管理加算	511円/回	容態急変時に救急救命のため、処置等を行った場合
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	1割負担*3.9%	介護職員の賃金改善、人材確保、安定的な介護サービス供給のための加算 （Ⅰ）キャリアパス要件Ⅰ及びⅡ及びⅢ+職場環境等要件を満たす （Ⅱ）キャリアパス要件Ⅰ及びⅡ+職場環境等要件を満たす （Ⅲ）キャリアパス要件Ⅰ又はⅡ+職場環境等要件を満たす （Ⅳ）キャリアパス要件（Ⅰ）（Ⅱ）職場環境等要件のいずれかを満たす （Ⅴ）キャリアパス要件（Ⅰ）（Ⅱ）職場環境等要件のいずれも満たさず
介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	1割負担*2.9%	
介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	1割負担*1.6%	
介護職員処遇改善加算（Ⅳ）	（加算Ⅲ）*0.9	
介護職員処遇改善加算（Ⅴ）	（加算Ⅲ）*0.8	
在宅復帰・在宅療養支援機能加算（Ⅰ）/（Ⅱ）	34円/46円/日	在宅復帰・在宅療養支援機能の要件に該当する場合
送迎加算	184円/回	送迎を行う場合
重度療養管理加算	120円/日	算定日の属する前6ヵ月において退所総数のうち在宅退所30/100の場合
緊急短期入所受入加算	90円/日	居宅サービス計画外で緊急にケアマネが短期入所を受けることを必要と認めた場合
認知症行動・心理症状緊急対応加算	200円/日	認知症の行動・心理症状があり緊急に入所を行った場合利用開始日より7日間限度
若年性認知症利用者受入加算	120円/日	若年性認知症対象者へのサービス提供を行った場合

【介護保険負担限度額】一入所・短期入所共通一

老人保健施設を利用するときに「負担限度額認定証を掲示すると食費・居住費のご利用者負担が軽減されます」ご自身の負担が何段階に該当するかは、お住いの市町村の介護保険課へお問い合わせ下さい

世帯状況	対 象	個室居住費	多床室居住費	食事代
第1段階	・住民税世帯非課税で高齢福祉年金を受けている者 ・生活保護を受けている者	490円	本人負担なし	300円
第2段階	・住民税世帯非課税で、合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の者	490円	370円	390円
第3段階	・住民税非課税で第2段階に非該当の者	1,310円	370円	650円
第4段階	・住民税世帯課税の者	1,640円	370円	1,580円

【利用者負担割合】一入所・短期入所共通一

- ・収入が年金のみの場合は年収280万円以上の方が、年金収入がある場合は合計所得金額が160万円以上の方が対象になります。ただし、同一世帯の65歳以上の方の所得が低い場合などは、1割負担になることがあります。
- ・65歳未満の方及び市町村民税を課税されていない方は対象外です

一定以上所得のある方は、介護サービスを利用した時の負担割合が1割から2割になります。平成30年8月からは3割負担もはじまります。



PT・OT・ST

充実のリハビリスタッフで
あなたのご利用を
お待ちしております！

〒903-0127

沖縄県中頭郡西原町字徳佐田159-1
介護老人保健施設 西原敬愛園